

**令和6年第4回七戸町議会定例会
会議録**

令和6年11月19日七戸町告示第106号で、令和6年第4回七戸町議会定例会を12月3日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

令和6年12月3日 午前10時00分 開会

令和6年12月6日 午後 0時41分 閉会

○応召議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	呷清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

- 議案第 85号 七戸町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
- 議案第 86号 七戸町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 議案第 87号 工事請負変更契約の締結について
(旧七戸体育館ほか解体工事)
- 議案第 88号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第 89号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第 90号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について
(七戸町文化村物産館等)
- 議案第 78号 令和6年度七戸町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第 79号 令和6年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 80号 令和6年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第 81号 令和6年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第 82号 令和6年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 83号 令和6年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）

議案第 84号 令和6年度七戸町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議員提出案件

委員会報告書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

閉会中の継続調査申出書について（各常任委員会及び議会運営委員会）

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

**令和6年第4回七戸町議会定例会
会議録（第1号）**

令和6年12月3日（火） 午前10時00分 開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 提出議案一括上程

「議案第85号 七戸町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の
制定について」から「議案第84号 令和6年度七戸町下水道事業会計補正
予算（第3号）」までの13議案を一括上程

（町長提案理由説明）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長 16番 附田俊仁君	副議長 15番 岡村茂雄君
1番 藤井夏子君	2番 中野正章君
3番 山本泰二君	4番 向中野幸八君
5番 二ツ森英樹君	6番 小坂義貞君
7番 澤田公勇君	8番 工藤章君
9番 呷清悦君	10番 佐々木寿夫君
11番 瀬川左一君	12番 田嶋輝雄君
13番 三上正二君	14番 田島政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 小又勉君	副町長 仁和圭昭君
総務課長 鳥谷部慎一郎君	支所長 金見勝弘君 （兼庶務課長）
企画調整課長 田中健一君	財政課長 附田敬吾君
税務課長 高田美由紀君	町民課長 高田博範君
保健福祉課長 西野勝夫君	介護高齢課長 三上義也君

こどもみらい課長	澤山晶男君	会計管理者 (兼会計課長)	中村陽一君
商工観光課長	佐々木和博君	農林課長	原子保幸君
建設課長	鳥谷部勉君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	附田道大君	学務課長	附田良亮君
生涯学習課長	井上健君	世界遺産対策室長	鳥谷部伸一君
(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)			
国民スポーツ大会推進室長	山田真太郎君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	田村教男君	代表監査委員	吉川正純君
監査委員事務局長	相馬和徳君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部慎一郎君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	相馬和徳君	事務局次長	中村大樹君
------	-------	-------	-------

○会議録署名議員

11番	瀬川左一君	12番	田嶋輝雄君
-----	-------	-----	-------

○会議を傍聴した者(4名)

○会議の経過

○開会宣告

- 議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。
ただいまから、令和6年第4回七戸町議会定例会を開会いたします。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。したがって、会議は成立いたしました。
-

○開議宣告

- 議長（附田俊仁君） これより、本日の会議を開きます。
本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりであります。
-

○日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（附田俊仁君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、11番瀬川左一君と12番田嶋輝雄君を指名いたします。
-

○日程第2 会期の決定について

- 議長（附田俊仁君） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。
議会運営委員長。
○議会運営委員長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。
議会運営委員会委員長報告をいたします。
去る11月19日告示、本日招集されました令和6年第4回七戸町議会定例会の会期について、先般、11月19日午前10時から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日12月3日から12月6日までの4日間を会期とすることに決定いたしました。
本日は、議案の一括上程、4日は一般質問、5日は議案調査のため休会、最終日の6日は、今回上程されております全議案について審議を行うこととしております。
なお、各委員会報告書及び閉会中の継続調査申出書が最終日に議長より提出されると思いますので、よろしくお願いいたします。
以上のとおり進行してまいりたいと思いますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。
○議長（附田俊仁君） お諮りいたします。
本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月6日まで

の4日間としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から12月6日までの4日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長(附田俊仁君) 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長(附田俊仁君) 日程第4 提出議案の一括上程について、議案第85号七戸町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定についてから、議案第84号令和6年度七戸町下水道事業会計補正予算(第3号)までの13議案を一括上程いたします。

初めに、町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(小又 勉君) おはようございます。

本日ここに、令和6年第4回七戸町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多忙のところ御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

提出議案を御説明する前に、一般報告をさせていただきます。

初めに、長期化する物価高騰により、依然として家計の負担が増す状況が続いております。こうした中、政府は、11月22日に臨時閣議で決定された国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策において、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金については、低所得者世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するため、重点支援地方交付金を追加する旨が盛り込まれました。

また、地方公共団体が行う物価高騰対策を支援するための推奨事業メニューも盛り込まれる込みであるため、国会において国の令和6年度補正予算(案)が承認され次第、速やかに支援事業の予算化を図り、事業に着手できるよう準備を進めてまいります。

次に、町の基幹産業であります農業については、今年の夏も暑い日が続き、高温障害や水不足による農作物への影響も心配されましたが、主要作物であるニンニク、長芋については、生産量が微減となる中、作柄や価格は平年並みとなっております。

稲作については、農林水産省東北農政局の発表によると、今年の米の作況指数は、南部

・下北地域は106となっており、県全体の103を上回り、作柄概況については「良」となったことや青森県産米の一等米比率も高いことから、安堵しているところでありませす。

しかしながら、米の民間在庫が6月頃から例年を下回る水準が続き、農協から生産者に支払われる令和6年産の概算金が前年比で4割程度上昇し、生産農家には持続可能な水準となりましたが、消費者においては、10キロで3,000円程度と価格が上昇し、家計の負担が大きくなっていることから、今後、国から示される物価高騰対策について注視しているところでもあります。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第85号七戸町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定については、情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第13条第1項の規定により、情報通信技術を利用する方法による手続等を行うために必要となる事項を定め、手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るため、新たに条例を制定するものです。

議案第86号七戸町犯罪被害者等支援条例の制定については、犯罪被害者等の支援について基本理念を定め、町、町民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援に関する施策の基本となる事項を定め、犯罪被害者等の支援を総合的に推進するため、新たに条例を制定するものです。

議案第87号工事請負変更契約の締結について、七戸体育館ほか解体工事は、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第88号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、青森県市町村総合事務組合の構成団体である西北五環境整備事務組合が、令和7年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものです。

議案第89号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更については、青森県市町村職員退職手当組合の構成団体である西北五環境整備事務組合が、令和7年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき、議会の議決を要するため提案するものです。

議案第90号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町文化村物産館等について、株式会社七戸物産協会を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第78号令和6年度七戸町一般会計補正予算（第7号）については、歳入歳出予算の総額に1億7,941万3,000円を追加し、予算の総額を121億6,171万2,000円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に4,351万1,000円、県支出金に1,750万2,000円、寄附金に1,000万円、繰入金に3,696万1,000円、町債に6,100万円を追加するものです。

歳出の主なものは、総務費に1,523万3,000円、民生費に7,046万4,000円、農林水産業費に6,685万円、土木費に1,466万7,000円を追加するものです。

債務負担行為の補正につきましては、財務会計電子決裁文書管理システム賃借料及び住民基本台帳ネットワークシステム機器賃借料に関し、いずれも令和7年度から令和11年度までを期間とする債務負担を新たに設定するものです。

地方債の補正につきましては、事業費の精査により、地方債の限度額を変更するものです。

議案第79号令和6年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に706万1,000円を追加し、予算の総額を17億5,896万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、県支出金に691万2,000円を追加し、歳出の主なものは、保険給付費に691万2,000円を追加するものです。

議案第80号令和6年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額に2,048万8,000円を追加し、予算の総額を4億9,299万5,000円とするものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料に609万5,000円、諸収入に1,425万9,000円を追加し、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金に609万5,000円、諸支出金に1,425万9,000円を追加するものです。

議案第81号令和6年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額から411万1,000円を減額し、予算の総額を27億9,556万3,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金から329万9,000円を減額し、歳出の主なものは、総務費から254万円、地域支援事業費から177万1,000円を減額するものです。

議案第82号令和6年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に5万7,000円を追加し、予算の総額を552万2,000円とするものです。

歳入は、サービス収入に5万7,000円を追加し、歳出は、総務費に5万7,000円を追加するものです。

議案第83号令和6年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）については、収益的収

入及び支出について、収益的収入の営業外収益に20万4,000円を追加し、水道事業収益の総額を3億6,543万1,000円とし、収益的支出の営業費用に30万円を追加し、水道事業費用の総額を3億3,256万1,000円とするものです。

また、資本的支出について、資本的支出の建設改良費に286万円を追加し、資本的支出の総額を4億1,980万3,000円とするものです。

議案第84号令和6年度七戸町下水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的支出の下水道事業費用の総額に変更はありませんが、管渠費に50万円を追加し、ポンプ場費から50万円を減額するものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（附田俊仁君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

○散会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、12月4日の本会議は、午前10時に再開いたします。

本席から告知いたします。

12月4日の一般質問の順序をお知らせいたします。

1番目は4番向中野幸八君、2番目は10番佐々木寿夫君、3番目は1番藤井夏子君、4番目は9番畠清悦君となります。

本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午前10時18分